

トウマグループは公認会計士4名、税理士23名、国税局OB4名、経営コンサルタント10名、FP10名、社労士、中小企業診断士、司法書士、行政書士を擁する総合コンサルタントファームです。トウマグループの詳細は <http://toma.co.jp> をご覧下さい。

【 TOMA の使命 : 一流専門家集団づくりによる お客様と社員の幸せづくり 】

総合力でお役立ち♪

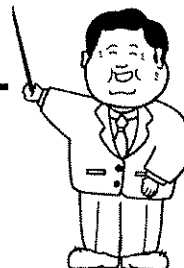
長年の信用と経験 TOMAグループ におまかせください！！

相続の遺産整理業務始めました！！

◎ これまでご要望が多かった **遺産整理代行業務** 始めました！

◎ 相続に関する手続きに**不慣れな方・時間のない方**にお勧めです

◎ **遺産分割協議書作成・名義変更代行**おまかせください



遺産整理代行業務とは？

相続人の方に代わって相続開始後の必要な諸手続きの代行をお引受けする制度です。

相続税の申告がない方でも、遺産分割やその後の名義書換は必要です

ご先祖の思いが込められた大切な財産。間違いなく引き継ぐためには必ず遺産分割や名義変更が必要です。

このような方にぜひおすすめします

- ・遺産分割協議、相続税申告は、知り合いの弁護士・税理士に依頼されて作成済みの方。
- ・相続財産評価額が基礎控除内で相続税申告は必要なかったが、その後の手続きをお悩みの方。
- ・自筆証書遺言があるが、その後の手続きをどうしたらよいかお悩みの方。

長年の相続税申告で培った私たちが持つノウハウ、必ずお役立ちいたします

TOMAグループは会計事務所、司法書士事務所、並びに(株)船井財産コンサルタンツ東京銀座を併設した、経営・税務・財務・法務・不動産活用の総合コンサルタントファームです。

相続前の事前のご相談や納税の資金手当のご相談など、相続に係るあなたのお悩みに対応致します。

ご依頼、ご相談は弊所資産税部までお申し付けください

業務内容・作業手順

- ① お亡くなりになられた方の財産の洗い出し
 - ② その財産の評価
 - ③ 分割案の作成
 - ④ 分割協議書の作成
 - ⑤ 名義変更事務代行
- ご相談ください

【TOMA の使命】一流専門家集団づくりによる お客様と社員の幸せづくり



藤間 公認会計士 税理士 事務所
 (株)船井財産コンサルタンツ東京銀座 (株)日本同族経営研究所
 (株)日本相続コンサルタンツ (株)日本財務コンサルタンツ
 (株)日本人事コンサルタンツ (株)日本医療コンサルタンツ

所長 代表取締役 藤間 秋男

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-21 共同ビル4F
 TEL 03-5201-6555 FAX 03-5201-6789
 E-mail:toma@toma.co.jp <http://www.toma.co.jp>

役職・氏名	ご住所			決算月	月
会社名	TEL	FAX			
Eメール	ホームページ				
希望日時	第一希望	月	日	時	分より
	第二希望	月	日	時	分より
ご質問・ご相談内容					

E-mailでも受け付けております
 お申込み受付後、日程のお打ち合わせの
 ご連絡をさしあげます。

このままFAX
 してください

FAX 03-5201-6789
 E-mail:toma@toma.co.jp